

資料編

1 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量の算定は、「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」(2017(平成29)年3月 環境省 環境計画課)に示す方法に基づき行います。

$$\text{(各温室効果ガス排出量)} = \Sigma \{ \text{(活動量)} \times \text{(排出係数)} \}$$

(活動の種類について和をとる)

$$\text{(温室効果ガス総排出量)} = \Sigma \{ \text{(各温室効果ガス排出量)} \times \text{(地球温暖化係数)} \}$$

(温室効果ガスの種類について和をとる)

※活動量：電気使用量や各種燃料の使用量、自動車の走行距離、下水処理量など。

(1) 排出係数*

本計画の目標の設定や、計画の実施状況の評価等にあたっては、基準年度の排出係数(地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条に基づく排出係数一覧(上記ガイドライン))を用います。

(2) 地球温暖化係数

地球温暖化係数は、同施行令第4条に規定された次の値を用います。

二酸化炭素(CO ₂)	1
メタン(CH ₄)	25
一酸化二窒素(N ₂ O)	298

※地球温暖化係数:温室効果ガスの温室効果をもたらす程度を二酸化炭素を基準に示した係数。

2 排出係数一覧

温室効果ガス排出量算定に用いた活動区分別排出係数を下表に示します。

		活動区分	排出係数	単位		
二酸化炭素 (CO ₂)	電力の使用	関西電力	0.509	kg-CO ₂ /kWh		
		エネサーブ	0.364			
	車両の燃料使用	ガソリン	2.32	kg-CO ₂ /L		
		軽油	2.58			
		天然ガス	2.22	kg-CO ₂ /m ³		
	施設の燃料使用	ガソリン	2.32	kg-CO ₂ /L		
		灯油	2.49			
		軽油	2.58			
		A重油	2.71	kg-CO ₂ /m ³		
		液化石油ガス (LPG*)	6.549			
	都市ガス	2.22				
メタン (CH ₄)	車両の走行	ガソリン	普通・小型乗用車	0.000010	kg-CH ₄ /km	
			軽乗用車	0.000010		
			バス	0.000035		
			普通貨物車	0.000035		
			小型貨物車	0.000015		
			軽貨物車	0.000011		
			特種用途車	0.000035		
		軽油	普通・小型乗用車	0.000002		
			バス	0.000017		
			普通貨物車	0.000015		
			小型貨物車	0.0000076		
			特種用途車	0.000013		
			ハイブリッド	全車		0.0000025
			天然ガス	特種用途車		0.000105
	ガス機関	都市ガス	0.0023	kg-CH ₄ /m ³		
	家庭用機器	灯油	0.00035	kg-CH ₄ /L		
		液化石油ガス (LPG)	0.000502	kg-CH ₄ /m ³		
		都市ガス	0.00019			
	下水処理施設	下水処理	0.00088	kg-CH ₄ /t		
		污泥焼却	0.0097			
一酸化二窒素 (N ₂ O)	車両の走行	ガソリン	普通・小型乗用車	0.000029	kg-N ₂ O/km	
			軽乗用車	0.000022		
			バス	0.000041		
			普通貨物車	0.000039		
			小型貨物車	0.000026		
			軽貨物車	0.000022		
			特種用途車	0.000035		
		軽油	普通・小型乗用車	0.000007		
			バス	0.000025		
			普通貨物車	0.000014		
			小型貨物車	0.000009		
			特種用途車	0.000025		
			ハイブリッド	全車		0.0000005
			天然ガス	特種用途車		0.000015
	ガス機関	都市ガス	0.000027	kg-N ₂ O/m ³		
	家庭用機器	灯油	0.000021	kg-N ₂ O/L		
		液化石油ガス (LPG)	0.00001	kg-N ₂ O/m ³		
		都市ガス	0.0000039			
	下水処理施設	下水処理	0.00016	kg-N ₂ O/t		
		污泥焼却	1.09			

※係数は、「地球温暖化の推進に関する法律施行令第3条」の係数を用いた。

※家庭用機器とは、こたろ、湯沸器、ストーブ、ファンヒーター等を指す。

※LPGは1m³=2.183kg換算 全て家庭用機器

※灯油ボイラー、斎場の火葬炉は家庭用機器

※電力について、新たな供給元から供給を受ける際は、2017年度の上記施行令による供給元別の排出係数によって算出する。

3 削減目標の設定についての考え方

本計画の上位計画である「宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画」（以下「地域推進計画」という）では、削減目標を「宇治市域における温室効果ガス排出量を、2023年度までに1990（平成2）年度比25%以上削減」と設定しています。このため、本計画の削減目標は「地域推進計画」に沿ったものとするため、次のような手順で削減目標の設定を行いました。

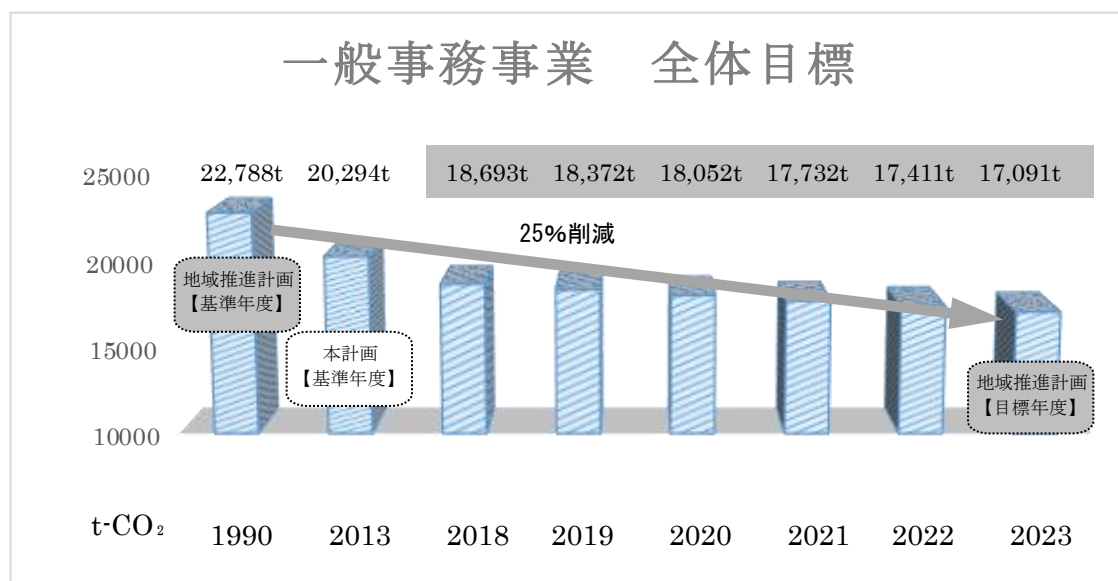
なお、本計画の温室効果ガス排出量は、排出量算定に用いる排出係数の見直し等により、前計画である第4期計画の排出量と異なります。

1. 一般事務事業の全体目標

基準年度 2013（平成25）年度

一般事務事業の温室効果ガス総排出量（CO₂換算） 20,294t-CO₂

- ① 基準年度である2013（平成25）年度から2000（平成2）年度までの増減率（1年平均108.437t）から、1990（平成2）年度の排出量を22,788t-CO₂と推定。
- ② 22,788t-CO₂と「地域推進計画」25%削減目標から、2023年度の目標排出量17,091t-CO₂を算出。
- ③ 本計画の基準年度である2013（平成25）年度排出量20,294t-CO₂と2023年度の目標排出量17,091t-CO₂の差から、平均の削減見込み量320.3 t-CO₂/年度を算出。
- ④ 2018年度から、本計画の目標年度である2023年度までの合計排出量107,351t-CO₂を算出。本計画期間内に排出される温室効果ガスを、107,351t-CO₂に抑制する。



2018年度～2023年度の計画期間内の各年度に排出される温室効果ガスの総排出量（計画値）は107,351t-CO₂。基準年度と同量の排出量を維持した場合（20,294t×6年＝121,764 t-CO₂）と比べ、計画期間全体で14,413t-CO₂を削減する。

2. 下水処理の全体目標

下水処理については、東宇治浄化センターが、市の単独の施設としては最も多くの温室効果ガスを排出(市全体の排出量の約 13%)しており、下水処理における温室効果ガスの排出量が本計画の目標達成に多大な影響を及ぼす状況にあります。

下水流入量は市が制限できるものではなく、環境施策の一環として適切な処理が求められる事業の特性上、下水処理における温室効果ガスの排出量を一律に削減するのではなく、エネルギー消費の合理化の観点から、一般事務事業の活動と区分を別としより適切な目標を設定します。

具体的には活動量(下水処理量)当たりの温室効果ガスの排出量を、2013(平成 25)年度を基準として、毎年平均 1%以上削減することを目標とします。

基準年度 2013(平成 25)年度

下水処理の温室効果ガス排出量(CO₂換算) 2,287,973kg-CO₂

活動量(下水処理量) 6,329,550 m³

活動量あたりの温室効果ガス排出量 0.36147 kg-CO₂/m³

2013 年度 基準値 0.36147 kg-CO₂/m³



計画期間内で約 6%削減することを目指します。
(毎年平均 1%以上の削減を想定しています)

2023 年度 目標値 0.32691 kg-CO₂/m³

4 基準年度における温室効果ガス排出量

基準年度である2013（平成25）年度における、活動内容別及び温室効果ガスの種類別に見た年間排出量は下表のとおりです。

一般事務事業		年間活動量	単位	排 出 量			
				二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	合計
				(kg-CO ₂)	(kg-CH ₄)	(kg-N ₂ O)	(kg-CO ₂)
電力	関西電力	26,699,160	kwh	13,589,872			13,589,872
	エネサーブ	0	kwh	0			0
	定額電灯	5,630,117	kwh	2,865,730			2,865,730
燃料	A重油	27,870	リットル	75,528			75,528
	灯油	205,834	リットル	512,526	72	4	515,615
	都市ガス	951,807	m ³	2,113,012	2,189	26	2,175,399
	LPG	57,398	m ³	375,899	29	1	376,790
	ガソリン	350	リットル	812			812
	軽油	0	リットル	0			0
車両 燃料	ガソリン	160,327	リットル	371,959			371,959
	軽油	82,916	リットル	213,923			213,923
	天然ガス	43,877	m ³	97,407			97,407
車両 走行 距離	公用車(ガソリン)	992,395	km		11	23	7,014
	公用車(軽油)	16,055	km		0	0	73
	公用車(ハイブリット)	162,751	km		0	0	34
	バス・特種用途車(ガソリン)	123,861	km		4	4	1,400
	バス・特種用途車(軽油)	183,860	km		2	5	1,431
	バス・特種用途車(天然ガス)	142,914	km		15	2	1,014
排出量合計				20,216,667	2,323	65	20,294,002
GWP(地球温暖化係数)				1	25	298	
構成比(%)				99.6	0.3	0.1	100.0

下水処理		年間活動量	単位	排 出 量			
				二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	合計
				(kg-CO ₂)	(kg-CH ₄)	(kg-N ₂ O)	(kg-CO ₂)
電力	関西電力	3,236,610	kwh	1,647,434			1,647,434
	エネサーブ	0	kwh	0			0
	定額電灯	0	kwh	0			0
燃料	A重油	430	リットル	1,165			1,165
	灯油	0	リットル	0	0	0	0
	都市ガス	0	m ³	0	0	0	0
	LPG	54	m ³	354	0	0	354
	ガソリン	0	リットル	0			0
	軽油	0	リットル	0			0
下水 処理	下水処理量	6,329,550	m ³		2,840	1,013	372,793
	汚泥焼却量	819	t		8	893	266,226
排出量合計				1,648,953	2,848	1,905	2,287,973
GWP(地球温暖化係数)				1	25	298	
構成比(%)				70.0	5.9	24.1	100.0

5 第4期計画の評価

本市では前計画にあたる第4期計画の目標達成に向けてこれまで取組みを行ってきました。職員等の省エネルギーに対する意識が浸透してきた一方で、市民ニーズの高まりやサービス内容の拡大に伴い、温室効果ガス排出量は増加の傾向にあります。ここでは、第4期計画の取組結果を評価し、課題を明らかにするとともに、今後の削減目標達成の為の取組みについて検討します。

1. 計画期間における排出量の推移

本市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量は以下のとおりです。近年の推移をみると、14,695 t-CO₂から15,390 t-CO₂の間で推移しており、2016（平成28）年度では、基準年度より162 t-CO₂（1.1%）増加しています。（第4期計画での係数による数値）

温室効果ガス排出量 (活動内容別) (t-CO ₂)	2011	2014	2015	2016	H23年度比 増減率	H28 構成割合
電力使用	10,681	10,961	10,499	10,447	-2.2%	69.7%
施設燃料使用	2,696	3,048	2,837	3,146	+16.7%	21.0%
車両燃料使用	734	675	682	679	-7.5%	4.5%
下水処理	721	705	677	722	+0.1%	4.8%
合計	14,832	15,390	14,695	14,994	+1.1%	100.0%

2. 目標の達成状況

(1) 温室効果ガス総排出量に関する削減目標の達成状況

目標	市の事務・事業に係る温室効果ガス総排出量を2017年度までに基準年度比5%削減	
	2011年度(基準年度)	2017年度(目標年度)
	14,832 t-CO ₂	14,090 t-CO ₂

表 温室効果ガス総排出量実績

	2011年度 (基準年度)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
総排出量(t-CO ₂)	14,832	15,329	15,390	14,695	14,994
基準年度比増減率		+3.3%	+3.7%	-0.9%	+1.1%

総排出量は、基準年度に比べ増加傾向にあります。

(2) 温室効果ガスの抑制等に関する個別目標の達成状況

① 電力使用量の削減

目標	市の事務・事業に係る従量電灯の使用電力量を2017年度までに基準年度比5%削減	
	2011年度(基準年度)	2017年度(目標年度)
	29,549.7千kWh	28,072.2千kWh

表 従量電灯の使用電力量実績

	2011年度 (基準年度)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
電力使用量(千kWh)	29,549.7	29,935.8	29,528.0	29,355.5	29,792.5
基準年度比増減率		+1.3%	-0.1%	-0.7%	+0.8%

従量電灯の使用電力量は、平均するとほぼ横ばいとなります。

② 施設燃料使用量の削減

目標	市の事務・事業に係る燃料使用量を2017年度までに基準年度比5%削減	
	2011年度(基準年度)	2017年度(目標年度)
	1,177.2千m ³	1118.3千m ³

※燃料使用量は施設の燃料使用によるCO₂排出量合計を都市ガスの排出係数(1.9914kg-CO₂/m³)で除して算出

表 燃料使用量(公用車除く)実績

	2011年度 (基準年度)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
燃料使用量(千m ³) (都市ガス換算値)	1,177.2	1,310.7	1,331.1	1,238.4	1,373.3
基準年度比増減率		+11.3%	+13.1%	+5.2%	+16.7%

施設燃料使用量は、基準年度に比べ増加しています。

③ 車両燃料使用量の削減

目標	市の事務・事業に係る公用車燃料使用量を2017年度までに基準年度比5%削減	
	2011年度(基準年度)	2017年度(目標年度)
	316.2千L	300.4千L

※燃料使用量は車両の燃料によるCO₂排出量合計をガソリンの係数(2.3587kg-CO₂/L)で除して算出

表 公用車燃料使用量及び走行距離実績

	2011年度 (基準年度)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
燃料使用量(千L) (ガソリン換算値)	316.2	300.5	290.7	294.0	292.5
基準年度比増減率		-4.9%	-8.0%	-7.0%	-7.5%

車両燃料使用量は、基準年度に比べ減少し目標を達成しています。

④ 紙使用量の削減

目標	市の事務・事業に係る紙使用量を 2017 年度までに基準年度比 5%削減	
	2011 年度(基準年度)	2017 年度(目標年度)
	53,132.0 千枚	50,475.4 千枚

表 紙使用量実績

	2011 年度 (基準年度)	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
使用量(千枚) (A4 換算値)	53,132.0	73,102.8	76,387.9	75,201.7	78,449.4
基準年度比増減率		+37.6%	+43.8%	+41.5%	+47.7%

紙使用量は、基準年度に比べ増加しています。

⑤ ごみ排出量の削減

目標	市の事務・事業に係るごみ排出量(可燃・不燃)を 2017 年度までに基準年度比 5%削減		
		2011 年度(基準年度)	2017 年度(目標年度)
	可燃ごみ	246.2 t	233.9 t
	不燃ごみ	64.5 t	613 t

表 ごみ排出量実績

	2011 年度 (基準年度)	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
可燃ごみ(t)	246.2	292.9	270.1	261.9	268.7
基準年度比		+19.0%	+9.7%	+6.4%	+9.2%
不燃ごみ(t)	64.5	70.9	73.2	55.1	55.6
基準年度比増減率		+9.8%	+13.4%	-14.6%	-13.9%

可燃ごみは基準年度に比べ増加していますが、不燃ごみは目標を達成しています。

⑥ 水道使用量の削減

目標	市の事務・事業に係る水道使用量を 2017 年度までに基準年度比 5%削減	
	2011 年度(基準年度)	2017 年度(目標年度)
	416.2 千 m^3	395.4 千 m^3

表 水道使用量実績

	2011 年度 (基準年度)	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
水道使用量(千 m^3)	416.2	439.5	407.4	420.8	403.0
基準年度比増減率		+5.6%	-2.1%	+1.1%	-3.2%

水道使用量は、基準年度に比べ減少傾向にあります。

3. 主要施設の温室効果ガス排出量

主要な施設における電力使用量と、施設燃料を含む温室効果ガス排出量は以下のとおりです。これら主要施設は、市の事務・事業全体の電力使用量の56%、温室効果ガス総排出量の52%を占めています(2016年度)。ここでは、各施設の増減の要因を明らかにし、今後の対策の方向性を検討します。(温室効果ガス排出量は、電力以外の燃料を含む)

表 主要施設の温室効果ガス排出量等

1. 市庁舎	2011年度 (基準年度)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
電力使用量(千 kWh)	2,336	2,260	2,156	2,084	2,156
全体に占める割合		7.5%	7.3%	7.1%	7.2%
基準年度比増減率		-3.3%	-7.7%	-10.8%	-7.7%
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	980	946	907	854	921
全体に占める割合		6.2%	5.9%	5.8%	6.1%
基準年度比増減率		-3.5%	-7.5%	-12.9%	-6.1%
2. 小・中学校	2011年度 (基準年度)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
電力使用量(千 kWh)	4,993	5,535	5,496	5,361	5,599
全体に占める割合		18.5%	18.6%	18.3%	18.8%
基準年度比増減率		+10.9%	+10.1%	+7.4%	+12.1%
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	2,619	3,137	3,155	2,982	3,266
全体に占める割合		20.4%	20.5%	20.3%	21.8%
基準年度比増減率		+19.8%	+20.5%	+13.9%	+24.7%
3. 宇治浄水場	2011年度 (基準年度)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
電力使用量(千 kWh)	3,675	3,906	3,388	3,503	3,451
全体に占める割合		13.0%	11.5%	11.9%	11.6%
基準年度比増減率		+6.3%	-7.8%	-4.7%	-6.1%
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	1,143	1,215	1,054	1,090	1,073
全体に占める割合		7.9%	6.9%	7.4%	7.2%
基準年度比増減率		+6.3%	-7.8%	-4.7%	-6.2%
4. 東宇治浄化センター	2011年度 (基準年度)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
電力使用量(千 kWh)	3,106	3,089	3,487	3,905	3,901
全体に占める割合		10.3%	11.8%	13.3%	13.1%
基準年度比増減率		-0.5%	+12.3%	+25.7%	+25.6%
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	1,686	1,668	1,791	1,892	1,935
全体に占める割合		10.9%	11.6%	12.9%	12.9%
基準年度比増減率		-1.1%	+6.3%	+12.2%	+14.8%

5. 植物公園	2011年度 (基準年度)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
電力使用量(千 kWh)	1,536	1,634	1,555	1,550	1,522
全体に占める割合		5.5%	5.3%	5.3%	5.1%
基準年度比増減率		+6.4%	+1.2%	+0.9%	-0.9%
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	546	585	566	554	540
全体に占める割合		3.8%	3.7%	3.8%	3.6%
基準年度比増減率		+7.1%	+3.6%	+1.5%	-1.1%

(1) 市庁舎

傾向及び増減要因

温室効果ガス排出量、電気使用量ともに、減少傾向にある。

従来型蛍光灯のHf化や設備改修等の実施、省エネ意識の高まりによる温室効果ガス排出量の削減効果が見られる。

対策の方向性

- ・空調の適正な使用など、運用管理の徹底を図る。
- ・施設改修時には省エネルギー機器・設備の導入等を併せて検討する。

(2) 小・中学校、幼稚園

傾向及び増減要因

電力使用量、温室効果ガス排出量ともに増加傾向にある。

この増加の原因としては、黄檗学園の新設や教室への空調機器設置が挙げられる。

対策の方向性

- ・学校における環境に関する取組を推進する。
- ・照明の高効率化を推進する。(一部実施済)
- ・環境教育を充実させ、児童生徒への啓発を図る。

(3) 宇治浄水場

傾向及び増減要因

総配水量は近年減少傾向にある。

施設の稼働状況を監視するシステムの導入の他、総配水量の減少により、電力使用量、温室効果ガス排出量ともに減少傾向にある。

対策の方向性

- ・給配水管の維持管理を適切に行い、有効率の向上に努める。
- ・給配水計画の見直し時に、給配水区域及び給配水の効率的な通水を検討し、ポンプ場への負荷を減らす。
- ・浄水管理センターやポンプ場における揚水管の適切な更新や、ポンプ設備へのインバーター化を採用し、ポンプ場に負荷をかけない方策を検討する。

(4) 東宇治浄化センター

傾向及び増減要因

下水処理区域拡大に伴い、下水処理量は年々増加している。これに伴い、温室効果ガス排出量も増加傾向にある。また今後も下水道普及率の高まりに伴い処理量は増え、温室効果ガス排出量は増加することが予想される。汚泥焼却量は近年 800 t 台で推移している。

対策の方向性

- ・施設、設備の更新時に高効率機器を導入する。
- ・下水処理に伴うメタンガスや汚泥は可能な限り焼却処理を避け、再資源化を行う。

(5) 植物公園

傾向及び増減要因

温室効果ガス排出量、電気使用量ともに、減少傾向にある。
設備改修等が進んだことが改善につながったと考えられる。

対策の方向性

- ・引き続きコスト削減を含めた省エネの取組みを推進する。

4. 公用車による温室効果ガス排出量

傾向及び増減要因

温室効果ガス総排出量は減少傾向にある。
軽油使用量が増加傾向にあり、その分、天然ガス使用量が減少している。

対策の方向性

- ・低燃費車や電気自動車への更新を積極的に検討する。(一部実施済み)
- ・エコドライブの啓発を推進する。
- ・二輪車や公共交通機関が活用できる場合は、積極的に利用する。

表 燃料別温室効果ガス排出量

		2011年度 (基準年度)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
ガソリン	使用量(L)	155,288	160,327	160,780	152,606	145,131
	CO ₂ 換算(t-CO ₂)	366	372	373	354	337
軽油	使用量(L)	78,000	82,916	86,391	91,753	107,924
	CO ₂ 換算(t-CO ₂)	205	214	223	237	279
天然ガス*	使用量(m ³)	70,257	43,877	29,558	35,682	23,567
	CO ₂ 換算(t-CO ₂)	154	101	68	82	54
公用車から排出されるCO ₂ (t-CO ₂)		725	687	664	673	670

※「ガソリン」にはハイブリッド車、二輪車のガソリン使用量も含まれる。自動車走行距離から求めるメタン、一酸化二窒素は含まれていない。

6 用語解説

アルファベット

A重油

主にボイラーやビルの暖房小型船舶用ディーゼルエンジン用、ビニールハウス暖房用の燃料として使用されており、動粘度の違いによりA重油、B重油、C重油の3種類に分類されている。

3R（スリーアール）

廃棄物処理やリサイクルを推進する上での優先順位。「①ごみの発生抑制＝リデュース（Reduce）」「②再使用＝リユース（Reuse）」「③再生利用＝リサイクル（Recycle）」の頭文字を取って「3R」と呼ぶ。

3Rに「④ごみになるものを買わない＝リフューズ（Refuse）」を加えて「4R」、「⑤修理して使う＝リペア（Repair）」を加えて「5R」と呼ぶ場合もある。

ESCO事業

ESCO（Energy Service Company）事業者が、工場・ビルの省エネ化に必要な技術や設備などのサービスを提供し、一定の省エネ効果を保証する事業のしくみ。

改修に要した経費などはすべて省エネによる経費削減分で賄われる。導入企業では新たな経済負担を伴わず、契約期間終了後の経費削減分を利益として得られる。

LED

発光ダイオード（LED＝Light Emitting Diode）照明のこと。従来型蛍光灯に比べて消費電力が約2分の1であること、材料に水銀などの有害物質を含まないこと、熱の発生も少ないことなどから、環境負荷が低い照明機器として普及が進んでいる。

LPG

液化石油ガス（LPG＝Liquefied Petroleum Gas）のことで、主にプロパンやブタンなどのガスの総称。主成分がプロパンの場合はプロパンガス、ブタンの場合はブタンガスと呼ばれる。空気より重いため、空気中に漏れ出た場合は底部を換気する必要がある。

あ行

温室効果ガス

一般に、太陽からの日射エネルギーを通過させ、地表面から放出される熱（赤外線）を吸収する性質をもった気体のこと。吸収された熱は再び地表へ放射されるので、温室効果ガスの増加によって地表の温度は上昇する。産業革命以降、人為的な活動により温室効果ガス排出量は増加傾向にある。主なものには二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、HFC、PFC、SF₆などがある。

か行

環境マネジメントシステム

事業組織が自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するシステムのこと。(1) 環境保全に関する目標を定め、(2) これを実行、記録し、(3) その実行状況を点検して、(4) 方針などを見直すという一連の手続きによって構成されている。

世界共通の規格などを設定する非政府間国際機関である国際標準化機構（ISO）は、環境マネジメントに関する規格としてISO14000シリーズを定めている。

宇治市では、2018年度よりUA（宇治市環境アクション）に移行している。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、価格や品質、利便性、デザインだけでなく環境への影響を考慮し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。

さ行

省エネルギー診断

エネルギーの使用状況や設備の運用方法、建築物の構造などを確認し、その場所に適した省エネルギーのための改善策を提案すること。

た行

太陽光発電

太陽電池を用い、太陽の光エネルギーを電気エネルギーに変換する発電方式のこと。国は、家庭への太陽光発電システムの普及推進に取り組む方針を示している。

地球温暖化対策の推進に関する法律

地球温暖化対策を推進するための法律のこと。京都議定書目標達成計画の策定、地域協議会の設置等の国民の取組みを強化するための措置、温室効果ガスを一定量排出する者に温室効果ガスの排出量を算定して国に報告することを義務付けている。

低公害車・低燃費車

一定の排ガス性能、燃費性能を備えた自動車のこと。別名エコカーともいわれており、一定の環境性能を備えたガソリン車や、電気自動車、天然ガス自動車などがある。

電気自動車

電池に蓄えた電気エネルギーを使ってモータを回し、走行する次世代自動車の一つ。排気ガスを発生せず、騒音も少ない。水力や風力による電源を組み合わせることで、地球温暖化対策にも効果的であることから、今後の普及、拡大が期待されている。

天然ガス

天然ガスは、大昔、動物や植物の死がいや海底の泥の中に埋もれ、地熱や大きな圧力を受けて、徐々に分解してできたガスのこと。メタンを主成分とする熱量の高いエネルギーで、燃やした時に発生する二酸化炭素の量が石炭や石油に比べて少なく、環境負荷の少ないエネルギーとして期待されている。

天然ガス自動車

天然ガスを燃料とする次世代自動車の一つ。現在では、圧縮天然ガス(CNG)を燃料としたCNG自動車が普及の中心となっている。CNG自動車はガソリン自動車に比べてCO₂の排出を2割程度低減でき、ディーゼル自動車と比べるとNO_xの排出量が極めて少なく、黒煙が排出されない。

都市ガス

道路に埋設されたガス管を通じて、各家庭や事業所に供給されているガスのこと。ボンベにより供給されるプロパンガスは空気より重いのに対して、都市ガスは空気より軽いという特徴がある。

は行

排出係数

活動量あたりの温室効果ガス排出量のこと。算定の対象となる活動量に排出係数を乗じることで、温室効果ガスの排出量を算定することができる。

ハイブリッド自動車

複数の動力源を持ち、それぞれの利点を組み合わせて駆動することにより、省エネと低公害を実現する自動車。ガソリンエンジンと電気モーターで走るものが一般的であり、電気自動車とは異なり走行中に発電できる。

家庭などで充電可能なプラグインハイブリッド自動車も開発されている。

宇治市地球温暖化対策実行計画（第5期計画）

2018（平成30）年3月発行

発行・編集

宇治市市民環境部環境企画課

郵便番号 611-8501

京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話 (0774) 22-3141 番(代)
